

福山市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

2018年（平成30年）3月22日

福山市監査委員	近	藤	洋	児
福山市監査委員	山	下		清
福山市監査委員	熊	谷	壽	人
福山市監査委員	塚	本	裕	三

福 監 査 報 告 第 2 号

2 0 1 8 年（平成 3 0 年） 3 月 2 2 日

福 山 市 長 枝 廣 直 幹 様

福 山 市 議 会 議 長 小 川 眞 和 様

福山市監査委員 近 藤 洋 児

福山市監査委員 山 下 清

福山市監査委員 熊 谷 壽 人

福山市監査委員 塚 本 裕 三

監査結果報告について（提出）

地方自治法第 1 9 9 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき実施した監査の結果報告を，同条第 9 項の規定により提出します。

定期監査結果報告

第1 監査の対象

経済環境局	環境部	南部環境センター 西部環境センター 北部環境センター 東部環境センター
保健福祉局	福祉部	福祉総務課 障がい福祉課
	長寿社会応援部	介護保険課
	児童部	庶務課
市民局	まちづくり推進部	中部生涯学習センター 南部生涯学習センター
	松永支所	松永市民課
	北部支所	北部市民課 北部建設産業課 加茂支所
	東部支所	東部市民課
	神辺支所	神辺市民課 神辺建設産業課
建設局	都市部	都市交通課 公園緑地課
上下水道局	経営管理部	上下水道総務課
	工務部	配水管維持課
	施設部	水づくり課 水質管理センター

第2 監査の方法

監査に当たっては、財務事務が適正に執行されているか及び業務が法令等に則り、効率的に執行され、有効なものとなっているかについて、実地監査及び抽出による関係書類の検査・照合並びに関係職員の説明を聴取することにより実施した。

第3 監査の実施場所及び日程

監査の実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び監査対象所在地
日程 2017年（平成29年）9月11日から
2018年（平成30年）2月26日まで

第4 監査の結果

事務処理及び事業執行並びに事業管理については、おおむね適正に処理されていた。なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、適正な措置を講じるよう求める。また、監査の際、軽易な事項については、その都度指導し改善されたので、記述を省略した。

経済環境局

環境部 南部環境センター，西部環境センター

北部環境センター，東部環境センター

紙類の売却に係る契約について

当該業務は，市民が排出し各環境センターが回収した紙類及び市の業務に伴って発生した紙類について，その資源化を図るため業者へ搬入し，売却するものである。

業者選定に当たっては，一般競争入札により実施しており，契約等の事務処理は良好であった。

保健福祉局

福祉部 福祉総務課

戦没者追悼式開催費補助について

当該補助は，本市の戦没者に哀悼の意を表し，恒久平和を祈念することを目的として，市民参加の追悼式を開催する福山市戦没者追悼式実行委員会に対し，追悼式の開催に要する経費を助成するものである。

補助金交付に当たっては，福山市補助金交付規則に基づき，審査，交付決定等が行われている。

[指摘事項]

補助金交付に当たっては，申請者に留意するとともに，福山市補助金交付規則に基づき補助金額の確定を行うなど，適正に処理されたい。

福祉部 障がい福祉課

障がい者等地域活動支援センター事業費補助について

当該補助は，障がい者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な支援を実施する障がい者等地域活動支援センター事業を行う者に対し，その事業に要する経費の一部を助成するものである。

補助金交付に当たっては，福山市補助金交付規則等に基づき，審査，交付決定等が行われている。

[指摘事項]

- ① 補助金交付に当たっては，福山市補助金交付規則等に基づき補助金額の確定を行うなど，適正に処理されたい。
- ② 補助金の前払いに係る精算に当たっては，福山市事務決裁規程等を遵守するとともに，実績報告書の取扱いに留意するなど，適正に処理されたい。

長寿社会応援部 介護保険課

軽費老人ホーム運営費補助について

当該補助は、軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）の利用者の経済的負担を軽減するため、施設の設置者で、その利用料の減免を行う社会福祉法人等に対し、減免に要する費用の一部を助成するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）事務費補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[要望事項]

補助金交付要綱については、交付申請等に係る必要書類に関し実態に応じた内容となるよう精査するとともに、概算払の時期を定めるなど、見直しを検討されたい。

児童部 庶務課

私立幼稚園就園奨励費補助について

当該補助は、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園間における保護者負担の格差を是正することを目的として、その在園する幼児について保育料等の減免を行う私立幼稚園の設置者に対し、減免に要する費用の一部を助成するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[要望事項]

補助金交付に当たっては、支出を補助金額の確定後に行うなど、適正に処理されたい。

市民局

まちづくり推進部 中部生涯学習センター

地域まちづくり推進事業補助について

当該補助は、住民主体の地域づくりに向けて、市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、自治会を始め各種団体等により構成されるまちづくり推進委員会に対し、その地域活動事業に要する経費の一部を助成するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市地域まちづくり推進事業実施要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[要望事項]

- ① 補助金の前払いを行った際は、事業報告書の日付に留意して受付処理を行い、福山市会計規則に定める期間内に精算手続を行うなど、適正に処理されたい。
- ② 支出負担行為の整理に当たっては、予算の配分の決定日を確認するなど、適正に処理されたい。

まちづくり推進部 南部生涯学習センター

地域まちづくり推進事業補助について

当該補助は、住民主体の地域づくりに向けて、市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、自治会を始め各種団体等により構成されるまちづくり推進委員会に対し、その地域活動事業に要する経費の一部を助成するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市地域まちづくり推進事業実施要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われている。

[要望事項]

- ① 補助金の前払いを行った際は、福山市会計規則に定める期間内に精算手続を行うなど、適正に処理されたい。
- ② 支出負担行為の整理に当たっては、予算の配分の決定日を確認するなど、適正に処理されたい。

松永支所 松永市民課, 北部支所 北部市民課

東部支所 東部市民課, 神辺支所 神辺市民課

郵便切手等取扱事務について

当該事務は、各支所市民課において行う戸籍、国民健康保険等の業務に関わる切手等を取り扱うものである。

事務執行に当たっては、それぞれ、福山市財産管理規則等に基づき、出納（受払い）、保管等が行われている。

[指摘事項]

それぞれ、郵便はがきの出納（受払い）に当たっては、福山市財産管理規則等を遵守されたい。

[要望事項]

それぞれ、切手等の残高確認及び記録に当たっては、正確を期するとともに、公金取扱マニュアルに確認の方法等を定めるなど、適正に処理されたい。

北部支所 北部建設産業課, 加茂支所

下加茂財産区倉神社東広場法面整備工事について

当該工事は、下加茂財産区が所有する広場の法面において、支障となる木根が存在し、隣接する市道へ落下する危険性があることから、当該支障となる木根を除去するなど法面整備を実施するものである。

業者選定に当たっては、予定価格が130万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

[要望事項]

予算の執行に当たっては、支出負担行為の時期及び金額に応じて配当替を行うなど、適正に処理されたい。

神辺支所 神辺建設産業課

防護柵設置工事（下御領29号線）について

当該工事は、歩行者等の通行の安全を確保するため、市道に水路への転落防止柵を設置するものである。

業者選定に当たっては、予定価格が130万円を超えないことから、見積り合わせによる随意契約により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

建設局

都市部 都市交通課

鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助について

当該補助は、高齢者、障がい者等の公共交通機関を利用した移動における利便性及び安全性の向上を促進することを目的として、鉄道事業者が行う鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を助成するものである。

補助金交付に当たっては、「福山市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱」等に基づき、審査、交付決定等が行われており、事務処理は良好であった。

都市部 公園緑地課

公園施設劣化点検業務について

当該業務は、市内 574 か所の都市公園等において遊具等の公園施設の破損による事故を未然に防止するため、公園施設の劣化状況の点検及び診断を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、公園施設に関する専門技術者を有し、遊具に精通している業者と随意契約により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

[要望事項]

引き続き、遊具等の公園施設の状況を的確に把握する中で、その破損による事故の発生防止に努められたい。

上下水道局

経営管理部 上下水道総務課

上下水道局の所管に係る防災関連事務について

当該事務は、福山市地域防災計画等に基づき、上下水道局の所管に係る災害対策の整理及び訓練に関する取りまとめ等を行うものである。

[要望事項]

上下水道局における各種関係マニュアル等については、状況の変化等に対応した改訂を行うなど、内容を最新のものとしておきたい。

工務部 配水管維持課

漏水調査業務について

当該業務は、有収率向上及び漏水による二次災害防止のため、水道配水管等の漏水調査を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

施設部 水づくり課

東部地区マンホールポンプ等維持管理業務について

当該業務は、市内東部地区のマンホールポンプ及び中継ポンプ場施設の保守点検等の維持管理業務を委託により実施するものである。

当該業務は、2016年（平成28年）4月から3年間の長期継続契約で、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

施設部 水質管理センター

特定事業場の排水に係る規制及び指導について

当該事業は、下水道施設の機能保持及び水環境の保全を図ることを目的として、工場・事業場に対し、下水道法等に基づく排水規制等や水質改善のための指導等を行うものである。

事業の実施に当たっては、排水規制等の対象となる事業場等からの報告の徴収や立入検査、水質改善についての啓発、指導等を行っている。

[要望事項]

水質改善に係る指導に当たっては、事業場等に対し、改善勧告に併せて改善結果の報告を求めるなど、指導がより効果的なものとなるよう、取り組まれない。